

第7回 多様な主体による地域づくり戦略研究会

議事要旨

日時：平成16年2月16日(月) 14:00～16:00

場所：国土交通省国土計画局13階会議室

出席者：内海委員、岡部委員、木佐委員、河内山委員、高委員(座長)、福田委員、細内委員、松本委員、保井委員、渡部委員

(事務局) 国土交通省 萩原審議官、田口計画官、高橋課長補佐、佐藤、大川

(日本総研) 金子、柿崎、矢ヶ崎、島川、入山

議事

1. 報告書(案)について

(1) 全体の構成について

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 委員の皆様への発送が遅れて申し訳ない。
- ・ 地域づくりの必要性が第1章の1. で書かれてある。
- ・ それからアンケートなどから、キーパーソン、行政依存、協働能力の不足、評価、見直しのプロセス不足、議会の役割の不明化が第1章の2. に書かれてある。
- ・ 第1章の3. は行政向けということで、行政の注意すべき点をまとめている。住民自体の意識、目線を知るために、多様な主体の意義がある。小異を残して、大同につくという発想や、地域の熱気生まれることから多様な主体の関わる地域経営の必要性を感じている。
- ・ 市民自治を基盤とした多様な主体が関わる地域経営は2章に書いている。このような地域経営に不可欠な要素は、キーパーソン、楽しさ、情報共有、プラットフォーム、意識改革、首長のリーダーシップである。
- ・ 3章以下はプロセスを具体的に書いた。行政依存が強いところや既存組織の強いところなど、地域特性を見て留意点をあげた。さらに行政と民間(行政と企業、行政とNPO)、民間同士のパートナーシップについて言及した。
- ・ 4章は難しい課題として述べた。

高座長：

- ・ 報告書の読者は誰なのか。メインは自治体にあるということを確認したい。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 「はじめに」で書いたが、行政の役割の変換(主役から黒子へ)、情報共有の必要性から、行政自身の意識改革が必要である。そのため、主要読者は行政と位置づけている。

河内山委員：

- ・ 地方自治を大きく変えていきたいという大前提は同感である。ただ、なかなか変えようとしないうし、変えるつもりもないので、変わらないのが現実。だから、社会の状況変化が「地域を巡る現状」で取り上げられているところは非常にいい。
- ・ 行政の業務の肥大化と限界は、地域の現状の一つというよりは、一番大きな要因、問題提起である。NPO 等からも行政は変わらなければいけないという意見が寄せられている。章立てとしては、行政がそのまま進んでは日本も地方も、このままではダメになると、刺激的に書いて、読み手に目覚めてもらうように工夫した方がいいのではないか。

高座長：

- ・ 「行政の業務の肥大化と限界」を一本だてした方がよいということか。

河内山委員：

- ・ 研究会としてぶち上げるのは勇気があることだが、ここがポイントではないか。

高座長：

- ・ 行政が「行政が問題」と書くのは難しいかも知れないが、委員の希望と言うことで、聞いて欲しい。
- ・ 委員も多様な主体が集まってコミュニケーションを図っているので、全員が納得する報告書は難しい。そこで、報告書の最後に、各委員の個人の名前でコメントを書くセクションを設けていただけませんか。この報告書にはこうした限界があるが、こういう活かし方があるなどの意見をそこで述べたい。

内海委員：

- ・ 事例の扱いはどうするのか。これまでの検討内容との関係で、どのように構成、表現するかの議論が必要。

高座長：

- ・ 具体的な事例を示すことでリスクを負うのではないかという意見がある。失敗した部分もあるだろうし、特定の人物を紹介することで、かえって反発を招く危険もある。
- ・ また、ケースを具体的に出すと、それがどこにでも適用できるプログラムであると読者が誤解するのではないかという懸念がある。
- ・ ケース全体が一覧できるような枠組みが最後にあるといい。歴史があるものか、新しいものか、主体が一つの団体かいろいろ連携しているのか、等について、整理してもらえると分かりやすい。

福田委員

- ・ 面白く読ませていただいた。ただ第1章2.(2)で取り上げられている事例については、金山や掛川は長い歴史があるが、それ以外の事例は2000年以降の新しい取り組みだ。本当に汗をかいて20~30年かけて市民やNPOと行政とが築いてきた、次のステップに進んでいる事例ではなく、NPOと行政が仲がいいだけではすまないというところまで見えてこない。
- ・ 発言者が誰かについては削除していただきたい。これ以外にもっといろいろやっている自治体やNPO、人がいるのだから。
- ・ その事例は成長期なのか導入期なのかなど、この事例を選んだ理由についても記述が欲しい。

高座長：

- ・ A市、B市というように記述するほうがよいか。

木佐委員：

- ・ 政府関係の報告書としては画期的なものだと思う。「アンチ役所の人には実は問題意識を持っている」など、普通は言えなかった。全体として読みやすいし、よく練られている。
- ・ ただ、30万規模の広域都市圏を想定しながら議論していながら、事例は中小自治体が多い。常に30万都市圏の運営に立ち返り、それが30万都市圏に使えるとか、都市圏中の旧市町村や連合町内会では使えるとか、合併後や合併しないということも踏まえるなどと、一貫して論述して頂きたい。

(2)第1章について

木佐委員：

- ・ 社会的潮流の変化についてはニュートラルに見るとそのとおりである。行政業務の肥大化については一つの柱としても立てていい。ただ、こうした点は他の先進国では問題になっていない。過疎化や少子高齢化の極端な進展について、日本はこれほど進んだのはなぜかという反省の弁がないと、この報告書は始まらないのではないかと。多様な主体をわざわざ取り上げて議論しているのは、現に多様な主体で自治ができていないからだ。この報告書は絆創膏がたくさんある、対症療法が示されたノウハウ的なものになっていて、それが外傷なのか、内臓疾患なのかの分析が示されていない。先進国の中で極端に過密化・少子高齢化が進んだかを分析しないと、「豊かさ」「多様な」というキーワードにまとめるストーリーを構成しがたいのではないかと。

細内委員：

- ・ タイトルが「地域の実情」であるが、ステレオタイプな記述であり、実際はここで書かれているようには地域の実情は一様ではない。例えば東北方面では景気が悪いが、東海方面では景気がいい。そういう温度差が、「実情」と言っていながら、現れていない。工夫の余地がないか。

福田委員：

- ・ pp.5-6 で、取り組みの早い自治体では「新しい公共」に関する集積はある。そうした動きは一律ではない。日本全体で NPO に関してどういう動きがあり、蓄積したところ（次なる問題が見えるところ）、新しく始めたところ、まったくやっていないところがあると書かなければ、日本の多様な主体の取り組みの『全体像』が見えない。
- ・ p.6 に志木市の話があるが、これは志木市の情報発信力がうまいということであって、市民会議や「多様な主体の明確化」など、事業評価や財政と連動させて同様のことをやっている自治体もたくさんある。

細内委員：

- ・ 資料編ならともかく、本編で第 1 章からこうしたデータで語るのは相応しくないのではないか。

岡部委員：

- ・ 行政の立場で行政のために報告書をつくる方がはっきりするのではないか。多様な主体の数だけ報告書がある。この報告書は行政の立場で出しており、これに対して、カウンターとなる報告書を他の主体でも出して欲しいと訴えるのだ。
- ・ そうなると、第 1 章は地域の実情よりも、行政の限界をまず示し、その背景にある地域の実情があると書く方がよい。行政の限界の第一は、地域の多様性に対応しなければ行けないのに、全国一律のやり方で取り組んでいることだ。地域の多様性に対応するためには多様な主体に関わってもらわないとうまくいかない、とはっきり書いた方が、かえって他の主体も読みやすいのではないか。

保井委員：

- ・ 1 章は参考資料の「地域づくりに影響を与える要素」だと思うが、そういうと何でもかんでも入ってきてしまう。その後には多くの事例が入ってくるので、焦点がぼやける。何を報告書で議論しているのかを考えると、それは主体論である。しかし、これまでの主体が何だったか明確に記述されていない。それに関わるのがまさに行政の限界である。
- ・ 「はじめに」で行政の限界について言及しているにもかかわらず、主体の問題は独立した項目として書かれていない。地域づくりの主体に関する問題は独立して扱われるべきではないか。地域づくりの主体に関する根本的な問題と、それに影響を与える要素とに

分けて考えるべきではないか。

高座長：

- ・ 本報告書以外にサマリーをつくることになると思う。報告書本体を大幅に変えるのは難しいと思うので、サマリーの中に、今頂いた意見を反映するのが現実的ではないか。

保井委員：

- ・ 「はじめに」では問題意識がすっきり打ち出されている。

河内山委員：

- ・ 「はじめに」は分かりやすい。自治を基盤とした地域づくりについては、今までは総務省の仕事ということで、遠慮があった。今回は国交省が自治のありようについて研究会を催し、提言するものであり、今まで言えなかったこと、自治制度をよく知っている人からすれば今まで議論の枠外だと思っていたことも言及してもいいのではないか。

細内委員：

- ・ p.22 の「3 . 多様な主体による地域づくりの必要性」を最初に述べた方が分かりやすいのではないか。「1 .」で出てくる数字の話などは、資料編で十分ではないか。

高座長：

- ・ 順番を変えるだけでいいわけでもないので、それはサマリーで対応することでよいのではないか。

国土交通省 大川主査：

- ・ 戦後 50 年、自治制度はうまくいっていたが、地域の濃淡がありつつも問題が出てきたと述べてから、地域独自の取り組みとして、多様な主体が必要だと説明する方が、自治体の人にとっては分かりやすいと思った。
- ・ 行政の業務の肥大化については、極めて重大な問題ではあるが、今までの体制を維持してきたのは何も行政だけの問題ではなく、住民のお任せ意識の問題もあるので、並列で書いた。双方に責任があるというメッセージである。

福田委員：

- ・ pp.15～21 は後にまわして頂きたい。
- ・ p.24 の図表 1 - 3 - 1 などで「税金による先取り サービスの品質の劣化」とあるが、認可保育園のほうが民間よりもサービスが良く、市民が保育園の民営化に反対する例などもかなりある。公共の方がサービスが高いという事例はかなりある。本質的な表現で

ないのではないか。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ pp.15～21 を除くと、行政に対するアンケートだけが残る。それでよいか。

福田委員：

- ・ p.15 に「多様な主体による地域づくりに継続的に取り組んでいる市町村を対象にヒアリング調査を実施した」とあるが、全国 3000 以上の市町村がある中で、今回の調査対象事例は取り組みが 2000 年以降からと遅く、まだ成果が出ていないところが多い。最近のマスコミの扱い量が多いからだろうが、20～30 年の地道な取り組みがなおざりにされ、それが掲載されるのには抵抗がある。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ ヒアリングのコメントと内容があわないということであれば分かるが。

高座長：

- ・ ここでは成功ばかりでなく、個々の考えを紹介しているので、問題ないのではないか。

福田委員：

- ・ そういう意味では、新しいことは何もない。本当に取り組んでいるところからみれば、新しい内容はない。これらの自治体だけにスポットを当てる根拠がない。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 今回の主要読者は先進的な自治体ではなく、一般的な、先進的ではないところのはずではないか。

福田委員：

- ・ 本来であれば事例選定を慎重に取り組む必要があった。

高座長：

- ・ よい事例として紹介しているのなら問題があったとしても、ここでは個人の意見の紹介であるから問題ないのではないか。

福田委員：

- ・ 載せる場所が問題。最後でいいのではないか。

細内委員：

- ・ まず必要性を述べた方がいいのではないか。

高座長：

- ・ 調査の結果を最後に載せることで、不都合はあるか。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ アンケートは行政にしか聞いていないことだ。住民の依存体質の一因は行政が何でもやりすぎてきた点にあること、行政の縦割りの話等は、行政アンケートからは出てこない。

福田委員：

- ・ 長い歴史を持つ NPO 等は、NPO 同士の関係、NPO の質、NPO の評価などの問題に既に踏み込んで議論している。「多様な主体により地域づくりに継続的に取り組んでいる市町村」という定義があるが、そこで扱われる事例が 2000 年以降で、『それを継続的と言えるか？』。20～30 年の継続については記述されていないので、抵抗がある。

河内山委員：

- ・ ヒアリング対象はこういうところだということを、失礼のない範囲で記述すればいいのではないか。

高座長：

- ・ 15 ページの冒頭で、いいところばかりではない、と慎重に記述していけばいいのではないか。

松本委員：

- ・ pp.15-21 を削ると、pp.9-14 の行政の言い分だけになってしまう。私は p.15 以降はあった方がいいと思う。
- ・ 取り上げている事例が先進的であるという記述はないので、特にこだわらなくていいのではないか。報告書の演出しては、固有名詞があった方がリアリティが感じられる。
- ・ ただ、純粹に真剣に取り組んできた他の地域の方が残念に思うという気持ちは分かる。
- ・ サマリーを入れた方が分かりやすい。前提である課題意識を先に共有するという構成は、論文としてはその方が適切だが、現場の人に読んでもらうのであれば、そうしたことは言われるまでもなく既に直面している課題であって、分かっていることかも知れない。
- ・ 「はじめに」が重い。首長を軸に語っているからだ。サマリーについては、ある程度主語を市町村に落としていけば、一つの機軸に沿った話の展開にできるのではないか。
- ・ 私たちの場合、行政側が一方的に評価を提供したことに誘発されて、市民側で評価を出

した経緯がある。行政側はこう考えるがどうかと、議論を誘発するという手法も、報告書の出し方としては新しいやり方であると思う。

高座長：

- ・ 個人的な意見を表明できるようにして欲しいと述べたのは、こうした意見の相違があるからだ。そうした部分は最後の意見表明に示していただきたい。又、サマリーを別途つくるといふことで、同意頂けないか。

細内委員：

- ・ 地域の温度差については数行でも書いて欲しい。

木佐委員：

- ・ 「行政依存」「政府の失敗」とあるが、これらが中央政府を指すのか地方政府を指すのか読みとれない。この報告書では「市町村行政」とはっきり言ってもいいのではないか。
- ・ 行政依存体質は住民だけではなく、大企業にも地元企業にもある。私は住民及び事業者とあえて言うようにしている。いろんなアクターがあるので、その中で絞ったものを登場させていることを言わないとまずいのではないか。

内海委員：

- ・ p.22 の図の「行政の権限を住民に返す」という表現は変えた方がいいのではないか。4章で制度や議会との関係で自治システムについて言及されることが想定できるが、その箇所との関係を踏まえて表現方法を設定する必要がある。

木佐委員：

- ・ 行政がしてきたこと、行政の仕事を、住民に返すということだ。

高座長：

- ・ 「行政の役割」と書くと、反発を買うだろう。それで「権限」と表現したのではないか。

松本委員：

- ・ 私も気になった。「行政の資源、情報を返す」ならわかるが。

渡部委員：

- ・ 「返す」というより「シェアする」という言い方がよいのではないか。どちらかのものであるということではないのではないか。

高座長：

- ・ 委員の意見を反映する形で、大幅な構成は変えなくていいので、修正をお願いしたい。

(3) 第2章について

細内委員：

- ・ なぜ多様な主体が必要か、論理構築の踏み込みが足りない。p.30 の最後に社会的排除 (Social Exclusion) から社会的内包 (Social Inclusion) へ、という考えが必要だ。
- ・ p.33 では、地域経営と自治体経営の総合・統合が必要で、それが地域力につながる。そうした内容が抜けている。
- ・ 「あるもの探し」にある地元学、エコミュージアムは手段の一つである。骨子が細いところに、手段や事例を出しても意味がないのではないか。
- ・ p.42 の金山の事例は、景観づくりやハードの視点である。日々のマネジメントや運営がPDCAの話であり、100年運動は単なる事例である。捉えるべき大枠と小さな事例を並べて報告書が構成されている。人間は20年が一つの精力的に活動できる期間である。100年、5世代という期間は、確かに必要な視点だが、それと日々の活動のありようが混在されているので、整理した方がいいのではないか。

内海委員：

- ・ 1点目は、プラットフォームに関する項目である。これまでの議論を踏まえ、重要な要素としてプラットフォームを掲げているが、そのイメージを具体的に示す必要があるのではないか。例えば、組織・制度・場所・コミュニティなどとの関係を明示し、読み手がイメージしやすい形で示した方が良いのでは。
- ・ 2点目は、首長のリーダーシップに関する項目である。具体的には、リーダーシップ論を首長に限定しない方がよいのではと考える。これまで議論されてきたように、首長に限定しないリーダーシップ論を展開し、その中で首長について言及した方が理解しやすい。例えば、首長にリーダーシップがない故に、多様な主体が活発化している地域がある。あるいは市民がリーダーシップを持つ首長を選んでいないというような例もあるのではないか。
- ・ 3点目に、第4章で詳しく触れることとするが、多様な主体間での解決が難しい課題が、制度的な問題や議会の問題のみでよいのか。

河内山委員：

- ・ 7割ぐらいの首長は、首長の資質として、中央との太いパイプや、何かの経験を長く持っていることを、選挙で売り物にしている。首長の資質としては、従来必要とされてきた、行政のトップとして行政を力強く管轄することや、議会を始め多様な地域の利益団体の利害を調整することなどに加えて、と書かないと、唐突ではないか。

細内委員：

- ・ 学生がフリーターになるのも、シャッターストリートになって高齢者だけのまちになるのも社会的排除。それを支えるのが社会的内包。統一性がとれていない感じがする。

高座長：

- ・ pp.41-42 の PDCA の話の次に「100 年先」の話があるのは唐突。前者はプロセスの重視であり、それが長い目で見れば結果がよくなると言いたいのだと思うが、「100 年先」の議論は飛びすぎだと思った。
- ・ プラットフォームは概念規定ができないからこそ、こうした言葉を使うのではないか。

福田委員：

- ・ プラットフォームは具体性の裏付けがないまま、大学の論文のような「類型化」になってしまっており、私にはよく伝わらない。

松本委員：

- ・ p.66 の図表に危惧を覚えた。国、県、市町村の方々が住民とのコンセンサス・ビルディングをするときに、この図と同じ認識を持ち、「事務局」に行政が座ると考える。協議会に関係者を全部とじこむと考えがちだ。この図だけを見ると、そういう従来型のものに似たイメージを感じる。多様な主体を入れることで、誰もが責任をとらない、誰もがリーダーシップを取らないと受け取られる。文章を全て読むと分かるが、この図は誤解を与えかねない。
- ・ p.72 で行政依存が強い地域では首長のリーダーシップが求められるとあるが、行政依存が強い地域でそれをやるのはまずい。そういう地域では、行政の役割をいかに変え、それを見せて、住民の行動を促していくのか、が求められるのではないか。
- ・ p.79 の首長のリーダーシップは、地域づくりのリーダーシップ論として書いてはどうか。p.73 の行政の役割については、課長さん個人がやったところでうまくいかない構造がある。行政の自己改革を進めることに、首長のリーダーシップが必要なのではないか。
- ・ p.83 の首長と多様な主体の関係についてだが、首長には行政トップとしての側面と、政治家としての側面があるので、それだけ切り取るのは難しい。また、プチリーダーとして、リーダーがたくさんいるというのも分かりにくい。

高座長：

- ・ この報告書は自治体が読むという前提からすると、リーダーシップ論の内容は、首長だけではおかしいのだろうか。

渡部委員：

- ・ それぞれの組織のリーダーにもそういう資質が必要であることを、首長が認識していることが必要。そうでないとプラットフォーム自体が動いていかない。

高座長：

- ・ 何もやらないのもリーダーシップかも知れない。そうであれば、地域づくりのリーダーシップはこういうものだ、と書くことは可能なのか。単なる紹介でしかないのか。

渡部委員：

- ・ リーダーシップの必要条件、十分条件を示すことはできない。

岡部委員：

- ・ 首長のリーダーシップが(6)としてあるのが唐突。(1)のキーパーソンの話に入れつつ、首長の政治的なリーダーシップも重要であると言えればいいのではないか、

高座長：

- ・ あえて分けたのは、首長について一つの節にした方がいいという意図があったのか。

国土交通省 高橋

- ・ そうだ。今まで「地域のリーダー」と言ってきたものは、「地域づくりのキーパーソン」に移し、それとは別に首長の役割を書いた。
- ・ リーダーだからプラットフォームを引っ張るべきとは考えていない。首長はその前の段階での役割がある。

高座長：

- ・ 地域経営において首長の役割は重要なはずだ。

福田委員：

- ・ p.33の「自治体経営から地域経営」の表現は誤り。自治体の組織的な経営において、民間経営を導入するというNPM的な考えは、自治体の組織経営でしかない。地域経営を見込んだ自治体の組織運営をどうしていくかが、今後求められる「自治体経営」と、多くの自治体で使っている。
- ・ 図表2-1-1は、財政難からのスリム化の視点だけであり、行政が使える金をどこに投じるべきか、という政策的投資の問題の方が本質的ではないか。それが地域問題とリンクする。そしてそれは予算とも絡むので、リーダーシップ論とも関わる。
- ・ p.50に「自立した住民層」とあるが、基本的にはサイレント・マジョリティが多数を占

めるのが実態。ここで扱う「自立した」の対象は、1～2%の市民だ。そこを問題視し、情報公開などで、彼らをどうするかということのほうが、重要ではないか。「(2)自立した住民層」で、サイレント問題も扱い、多様な住民層の意識をどうするかをまず書き、その後に、キーパーソンを今後どうするか、関心ある層をどう育てるかという話になるのではないか。

高座長：

- ・ (2) が前に来て、(1) が後に来るということか。

福田委員：

- ・ そのときにビジョンだけではなく、サイレントな住民にどう理解してもらうか、どう議論していくか、を自治体はいちばん悩んでいる。数%の自立した住民層だけが問題ではない。

高座長：

- ・ p.52 の「住民依存体質脱却の仕掛け」の議論がそれに該当しないか。

木佐委員：

- ・ 日本の首長や助役は、人が書いた原稿すら読めないことも多い。「つて」と「顔」、「付け届け」で金と人ともものを動かし、それでリーダーシップがあると思いこんでいる。翻って、欧米では係長級の人でも堂々と話す。日本では自分の言葉で話すという、最低限のものがない人が、年功序列で上の地位にいつてしまう。
- ・ 私がリーダーシップ論に目覚めたのは、北川前三重県知事に呼ばれたとき。彼が県の六役を掌握していることに感銘を受けた。
- ・ 日本の自治体で、リーダーがリーダーシップを発揮していない背景の一つに選挙制度がある。リーダーたるべきものは学問的・専門的資質は若干はいるし、議論を整理する能力、仕切る能力がいる。それが他のリーダー層にも同じように要求される。
- ・ そうした資質を要求される人を中心に、プラットフォームが形成される。p.66 のプラットフォームの図は確かに違和感がある。各種団体の長だけが来るだけのプラットフォームはおかしい。プラットフォームは既に重層的なものである。別の例では、司法ネットもプラットフォームづくりであり、いろいろな意味でのプラットフォームがある。プラットフォームの一つの形を示すことはできても、直ちに混在しているものである。自治体の長が、自治体というプラットフォームを仕切るのも必要だ。その点を踏まえて流れを再構築すれば、インプリケーションに富んだものになるのではないか。
- ・ 首長が「できない」ので、庁内で干されている職員がアフターファイブでいろいろ活躍し、そうした地域づくりについて首長が表彰を受けている事例がある。公務員が市民に

なりきって、という図式だが、それではリーダーシップがあるとは呼べない。あるべきリーダーシップ像はあるべきだ。イレギュラーな形として、首長がリーダーシップを発揮できない場合に代替的な機能があるのでは。

- ・ 「100年先」の議論としては、湯布院がソフト面の「100年先」を考えているまちづくりの事例だ。野沢温泉の話も、100年先の視点につながる。金山の事例が景観だからよくないだけではないか。これは国際性・民主性の議論ともつながる。
- ・ p.40のCAPDの図表だが、私が編著の「自治体法務入門」という教科書では、法制度の設計や運用もPDCAサイクルで考えるべきと述べているので、その図も見ていただくといいのではないかと。チェックからスタートするという図式が分かりやすくなる。

岡部委員：

- ・ 地域経営と企業経営、NPMの違いについては、私がこだわった点であり、はっきり書いていただき、ありがたい。
- ・ 2章1.は重要なところであり、見出しを「 から へ」とした方が分かりやすい。例えば(1)を「お任せから主体的な参加へ」、(2)を「自治体経営から地域経営へ」(そうではないという議論はあったが)、(3)は「無い物ねだりからあるもの探しへ」など。その方が、説得力があるのではないかと。
- ・ 行政は黒子なのだろうか。黒子とは陰で糸を引く存在ということなのか。私は行政は主体の一つだと思う。もし黒子とするのであれば、他の主体とは別格であると、自覚して書いていただきたい。それで他の主体からの反応を引き出すというニュアンスであるのならよい。
- ・ 社会的排除から社会的内包へという議論は多様な主体の論理構築には不可欠。欧米では排除という危機意識が共有されているからだ。しかし、日本ではそうした危機感は共有されておらず、シャッター通りは景気の問題と捉えられているような段階だ。社会的排除があるという前提で書くのではなく、そういうことを社会的排除だと認識して、それを自覚させるようなフレーズがないと、分かりにくいのではないかと。

渡部委員：

- ・ pp.57-63の情報共有に関してだが、情報共有が重要なのは誰もが分かっている。なぜ共有しないのかという点について踏み込んだ記述が欲しい。これまで自治体側に自分たちに不利な情報を公開するインセンティブがなかった。それにも関わらず、情報共有が重要という認識となったのは、本当にどうしようもなくなって出さざるを得なくなったり、あるいは本当に意識の高い首長が出てきたからである。情報公開の動きが後戻りしないためには、意識改革や、ある程度の法制化も重要だ。ただし、制度化は強めると、ルールに縛られるため信頼性が下がるという問題があり、さじ加減が難しい。その辺りを書いて欲しい。

- ・ 縦割り発想を脱するのも同じ。その重要性はみんな分かっている。それを精神論で説いても意味がない。中央省庁をみてしまった理由をシステムチックに考察する必要。それは大きな問題ではあるが。
- ・ 個々の要素が独立しているのではなく、お互いに絡み合っているということが、ある程度イメージできるような書きぶりが必要ではないか。

保井委員：

- ・ それぞれの項目を読むと面白いが、もう少し読みやすさを考えてストーリーをつくった方がいい。順番を変えるなど。プラットフォームがベースになり、重要であるので、それが冒頭に来て、その後にプラットフォーム内の首長や行政がどう変わるかに進む、というストーリーがいいのではないか。構成の再考が読みやすさのために必要。
- ・ 住民層の扱いは非常に根本的なことだが、あつかいが難しい。「2.(2)自立した住民層の広がり」の前段部分は、「1.地域づくりの重要な視点」に織り込むべきではないか。誇りと地域経営の双方にとって重要である。
- ・ 最初に織り込まれたデータやヒアリング結果に語らせている部分が多いので、それらは最初にあった方がいいのではないか。

細内委員：

- ・ 事例が、統計的な裏付けなく、トピック的に有名なところだけ取り上げられているのが問題だ。

(4) 第3章、第4章について

内海委員：

- ・ この研究会は、取り扱うテーマ、視点が興味深く、大変勉強になった。欲を言えば委員の方々のご経験をお聞きし、議論できればよかった。
- ・ 4章の「多様な主体間では解決が難しい課題」として、その内容を見ると国、地方政府の制度的課題が中心となっている。これまでの議論を踏まえると、むしろその他の課題を中心に議論している。例えば、最終章として課題を掲げるのであれば、制度的課題以外のものもまとめる必要があるのではないか。あるいは、内容をこのままにするのであれば、「制度の課題と可能性」という表題にとどめる方がよいのではないか。
- ・ 市町村、都道府県、国があるなかで、「法制度上」というタイトルとしたとき、法律や条例などをどのように整理するのか。市町村の制度として整理するのか、法律として整理するのか。
- ・ 条例は課題というよりは、可能性をもつツールとしていかに使いこなすかが重要。国と市町村との関係で、条例をどう考えるかという議論に若干なりとも触れていただきたい。
- ・ 第4章については、自治システムとの関係を整理すべきだと思う。それは、これまでの

議論を踏まえ、地方自治制度や地域自治組織などとの関係をいま一度整理し、整合、調整が図れるものでなければ多様な主体の地域づくりの方策も一定の限界があると考え
るからである。

2. その他次回予定等

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 次回研究会は 23 日（月）10 時から 2～3 時間、開催したい。今日の意見を踏まえて直
せるところは直して提出したい。
- ・ 次回研究会以降の意見交換については、e-group に最新のファイルをアップするので、
メーリングリストを通じて議論したい。

以上